



社会保険労務士による女性のための

すてっぷの

# 労働相談

無料

仕事をしていて、困っていることや直面している悩みはありませんか？

すてっぷは、働く・働きたい女性を応援します！

## 2022年度 労働相談日程 要予約

第2土曜日	第4火曜日
①10:00～ ②11:00～	①18:00～ ②19:00～
2022. 4/9	4/26
5/14	5/24
6/11	6/28
7/9	7/26
8/13	8/23
9/10	9/27
10/8	10/25
11/12	11/22
12/10	12/27
2023. 1/14	1/24
	2/28
3/11	3/28

問い合わせ・予約は、すてっぷ相談室まで

**06-6844-9739**

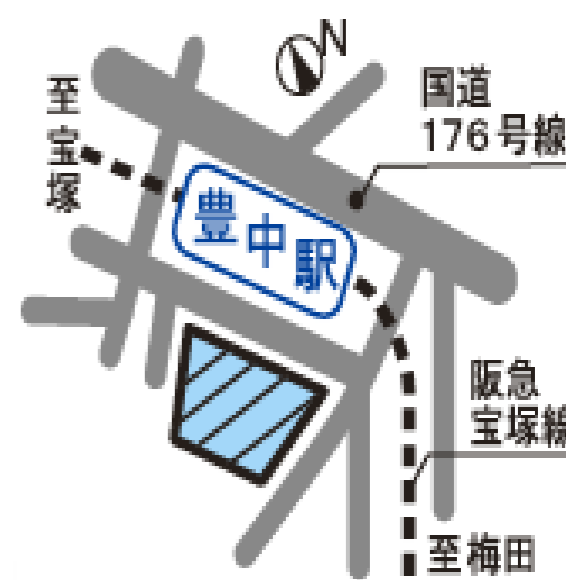
月～金：9:00～20:00 土曜日：9:00～17:00

\*12:00～13:00、17:00～18:00、

水・日・祝日・ 年末年始は除く

- 今後の働き方を考えるためにも社会保険・年金制度の仕組みや給与明細の内容を知りたい。
  - 解雇、退職勧奨を迫られ一方的に辞めてほしいと言われた
  - 非正規で働いているが、有給休暇・育児休暇はないといわれた
  - 時間外労働・深夜労働・休日労働をしたのに賃金が払われていない
  - パワハラ・セクハラ・マタハラなどのハラスメントを受けて悩んでいる
  - 離婚を考えているが、年金分割の仕組みを知りたい
- など

- ・対象：女性
- ・場所：エトレ豊中5階 すてっぷ相談室
- ・電話または面接 オンラインも可（要予約）
- ・相談員：社会保険労務士（女性）



〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501

とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ(指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

<https://www.toyonaka-step.jp/>

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日はマスクの着用、手指の消毒、検温にご協力をお願いします。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

